

2024年(令和6年)4月22日

保護者の皆様

福山市立泉小学校
校長 猪原 一郎

警報発表及び地震発生時の緊急措置について

今年度も大雨や台風、また地震等に対する緊急措置を、原則次のような要領で行うことにいたします。児童の安全を第一に考え、できるだけ混乱のないように進めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 台風に伴う警報発表の場合(暴風 波浪 大雨 洪水)

- ① 登校時(午前6時ごろ)に発表されていた場合は、臨時休業とし、午前6時半までには、メール配信いたします。
- ② 登校後に発表された場合は、給食後集団下校させます。その旨メール配信いたします。屋外の状況によっては、お迎えをお願いする場合があります。
- ③ 登校途中に発表された場合は、一旦登校し、②に準じた措置を取ります。警報が出ていなくても、出ることが予想される時は臨時休業にする場合もあります。メール配信で連絡いたします。

2 台風を伴わない警報発表の場合(暴風 波浪 大雨 洪水)

- ① 天気予報や近隣の学校と連携しながら判断します。回復の見込みがあり、外を歩くことができる状況であれば、通常通りの登校とします。
臨時休業とする場合は、午前6時半までにメール配信いたします。
- ② 登校後に発表された場合は、天気予報や近隣の学校と連携しながら、判断します。早く下校させる場合は、その旨メール配信いたします。屋外の状況によっては、お迎えをお願いする場合があります。
- ③ 登校途中に発表された場合は、一旦登校し、②に準じた措置を取ります。

3 警報の有無に関わらず、急な天候の変化や、落雷の危険性が出てきた場合

下校時に雨量が急に増加したり、近くで雷が発生したりした場合は、状況が落ち着くまで学校で待機させます。大幅に下校時刻が遅れる場合には、メール配信いたします。

1 震度5以上の地震が発生した場合

- ① 登校前発生の場合……臨時休業とします。その後の対応はメール配信いたします。
- ② 下校前発生の場合……授業中止し状況を見ながら集団下校させます。翌日は臨時休業とします。
- ③ 放課後発生の場合……翌日臨時休業とします。
- ④ 震度5未満の地震の場合……被害状況を見ながら判断しますが、メール配信がなければ通常通り登校をしてください。
- ⑤ 震度に関わらず津波注意報や津波警報が発表され、解除されない場合は臨時休業とします。登校後の場合は、解除されるまで学校で待機させます。

上記以外の想定外の事態が起こり、メール配信ができない場合も考えられます。その場合は、安全を最優先として、各保護者に判断していただくことになります。よろしくお願いします。